

平和文化研究 第38集 (2018年)

被爆建造物をどう保存するか

～旧長崎警察署をめぐる課題～

李 桓

長崎総合科学大学

長崎平和文化研究所

Cover Artwork: Seiryō Ikawa

被爆建造物をどう保存するか

～旧長崎警察署をめぐる課題～

李 桓

キーワード

被爆建造物, 長崎, 旧長崎警察署, 歴史の記憶

目次

1. はじめに	44
2. 被爆建造物とその評価をめぐる問題	45
3. 旧長崎警察署はどのようなものか.....	46
3-1 旧長崎警察署の建物的概要	47
3-2 被爆の時の状況.....	48
3-3 都市空間から見る旧長崎警察署の立地.....	49
4. まとめ—今後の保存を見据えて	50
主要参考文献と参考資料	51

1. はじめに

「被爆建造物」とは原子爆弾の炸裂により被害を受けた建造物を指す。1945年8月に広島と長崎が原子爆弾の爆撃を受け、「被爆建造物」が広範囲にできた。破壊の程度は様々であったが、戦後の復興の過程において大半が撤去され、建て替えられている。わずかではあるが、今日まで残っているものはある。もっとも有名なものとして、広島原爆ドームが挙げられるが、それは一種のモニュメントとして保存され、1996年に世界遺産に登録された。それ以外にも、まだ様々なレベルのものが存在する。

「被爆建造物」を積極的に保存することは、歴史の記憶を都市レベルにおいて保存することであり、平和の尊さを具体的な都市的なものを通して後世に伝えることである。戦後72年を過ぎた今日において、戦前を生きてきた「被爆者」や「被爆経験者」は非常に少なくなっている。「語り部」による伝承のほか、

都市空間の中の記憶を保存し、後世にメッセージを伝えることの重要性がこれまでよりも一層増して行く。しかしながら、「被爆建造物」の種類、内容、状態、所有関係、当時の破壊程度などは様々であり、保存には実に多くの課題がある。戦後すでに70年以上の年月が過ぎていることを考えると、それ以上の年月を有するような建物は「老朽化」や「寿命」の問題にも直面している。

長崎市では最近、注目されることの一つは、「旧長崎警察署」の保存の問題である。旧長崎警察署は大正時代に建てられた建物で、被爆建造物の一つである。1966年以降は、「長崎県庁第3別館」として使われてきたが、2017年末の県庁移転に伴い、この建物の存続は今後非常に不透明な状況に陥る。旧県庁の他の建物と一緒に取り壊されるという可能性が出ている。もしそうなれば、もう一つの被爆建造物が滅失することになる。旧長崎警察署を「被爆建造物」

として保存すべきか、どう保存するかを議論する必要性が出ているように考える。

上のような背景と問題意識に基づき、本稿は旧長崎警察署に焦点を当て、保存の重要性を議論していきたい。それに関連して、長崎における被爆建造物の現状についても概略的に触れておきたい。なお、本稿に関連する現地調査の多くは2017年度のゼミ生松本琢杜、丸田諒一、犬束祐介との共同作業で、旧長崎警察署については2017年10月から2018年2月までに行ったもので、長崎原爆資料館学芸員奥野正太郎にも多大な協力を得たものであることを、ここで断っておきたい。

2. 「被爆建造物」とその評価をめぐる問題

前文でも触れたように、「被爆建造物」の概念は、原子爆弾の炸裂により被害を受けた建造物のことを指している。長崎市は被爆50周年にあたる1995年頃、「ポスト50年へ向け、被爆歴史の継承」の理念を抱え、「被爆建造物」などについての調査を行い、「原子爆弾被爆建造物の取扱基準」（以下簡単に「取扱基準」と称する）を策定し、保存を取り組んできた。その時の取扱基準には、「本市に投下された原子爆弾による被害を受けた建築物、橋、石垣、鳥居、石碑等の建造物等」を「原爆被爆建造物」とした。その頃の調査の中に樹木などの植物も含まれ、よって、長崎被爆50周年事業の調査報告は「被爆建造物等の記録」（平成8年出版）とした。その後、1998年（平成10）の取扱基準（改訂版）に際し、「被爆建造物等」の概念が使われるようになった。本稿では「被爆建造物」と「被爆建造物等」の両方を使っている。後者の方は建造物以外が含まれる、という使い方である。

長崎市における被爆建造物等についての本格的な調査は被爆50周年の時となり、時期的にはかなり遅く、爆心地に近い山里小学校や銭座小学校などの被爆建造物はすでに建て替えられた。それでも爆心地から離れているところにはある程度残っていた。その頃の「被爆建造物等」と認められる

ものはほぼリストアップされた。後に修正と追加がわずかにあったものの、その時の調査は網羅的であったと認識する。

その時まとめられた被爆建造物等の数は、「建築物」45か所、「工作物・橋梁」58か所（うち1か所が誤認）、植物34か所で、合計137か所であった。平成10年に被爆建造物等の取扱基準の改定に伴い、それまでに明らかにされていた被爆建造物等はA、B、C、Dの4ランクに分類され、A、Bランクのものが「保存対象」とされた。しかし、ランク分けによって、「保存対象」となる数は大幅に減る。例えば、「建築物」45か所については、A、Bランクのものはわずか6か所になり、1割程度になってしまう。ランク付けの基準を見ていくと、明確な「痕跡」があるかどうか特に重んじられていることが分かる。この基準のもとで、本稿で議論される旧長崎警察署はDランクに区分される。

新たに滅失したものを含め、「建築物」類の被爆建造物の一覧を表1にて示す。「工作物・橋梁」や「植物」などを含めた「被爆建造物等」の全貌が分かるリストは、筆者が別紙（長崎総合科学大学地域科学研究所紀要「地域論叢」2017年度）に発表しているので、ここでは省略する。

表1 被爆建築物の一覧（原爆資料館の資料を参考）

ラ ン ク	名称	所在 距離 (km)	所 有	備考
A	城山国民学校	0.5	市	文化財
B	三菱造船船型試験場	1.6		
	中町教会	2.6		
	長崎医科大学の配電室	0.5	国	
	新興善国民学校	3.0	市	H16 失
	鎮西学院中学校	0.5		H23 失
C	悟真寺竜宮門	2.4		文化財
	大浦天主堂	4.4		文化財
	磨屋国民学校	3.5	市	H9 失
	勝山国民学校	2.9	市	H12 失

	伊良国国民学校	3.5	市	H14 失
	九州配電長崎支店	2.9		H17 失
	料亭 松亭	3.9		H20 失
	戸町国民学校	5.8	市	H23 失
	日通元船町倉庫	2.8		H27 失
D	聖福寺	2.6		文化財
	長崎経済専門学校（瓊林会館）	2.8	国	
	料亭 富貴楼	2.9		
	長崎無尽会社	3.3		
	長崎警察署	3.3	県	
	興福寺	3.4		文化財
	料亭 一力	3.5		
	出島資料館（旧内外倶楽部）	3.6	市	文化財
	日本生命長崎支社（印刷会館）	3.6		
	みのり園	3.9		
	崇福寺	4.0		文化財
	英国領事館	4.0	市	文化財
	料亭 青柳	4.0		
	料亭 春海	4.0		
	料亭 花月	4.1		文化財
	活水高等女学校	4.1		
	福建会館	4.1		文化財
	宝製鋼	4.3		
	グラバー邸	4.5	市	文化財
	リンガー邸	4.6	市	文化財
	オルト邸	4.6	市	文化財
	杠葉病院別館	4.6		
	聖マリア園	4.7		
	小島国民学校	4.7	市	
	小菅修船場建物	5.2		文化財
海江田病院	3.6		H10 失	
長崎木装本社	4.1		H11 失	
浪の平国民学校	4.8	市	H23 失	
上長崎国民学校	2.8	市	H24 失	
北大浦国民学校	4.5	市	H25 失	
無	日本冷蔵稲佐製氷工場	2.1		滅失

（注：ランク欄の「無」は、ランク付け以前に滅失）

注目しておきたいのは、網掛けられている滅失物件である。取扱基準が策定され、ランク付けされた後に滅失しており、うちC、Dランクのものが多く見られる。建物の所有を見ていくと、滅失した15件のうち、半分強（8件）が実は市の所有である。

残っている物件は、文化財に登録されているものは保存されていくが、そうでないものは難しい立場にある。旧長崎警察署は難しい立場にある物件の一つである。

一方、保存のあり方については、十分な理論が形成されたわけではない。2016年10月、旧城山国民学校校舎、浦上天主堂旧鐘楼、旧長崎医科大学門柱、山王神社二の鳥居が国指定の史跡に認定され、保存が法的にも経済的にも保証されたが、そうでないものを含め、もう少し都市空間学的な視点から研究する必要があるように感じている。歴史的な建造物の場合は、「復元」という手法がある。現に、「出島」が長い年月をかけて復元されつつ、長崎の「観光名所」になっている。しかし、「被爆建造物」の場合は、「被爆経験」によるのみ評価されるもので、「復元」できない絶対的な一面があると筆者が考える。したがって、文化財指定以外のもの、ランク付けの低いものについても、自然滅失に任せるのではなく、できるだけ保存し、被爆の歴史を記憶するシンボルにしていきたいものである。

3. 旧長崎警察署はどのようなものか

次は旧長崎警察署に焦点を当て、保存をめぐる課題などを具体的に考察していく。①この建物はどのようなものであるかを、建築実測図などを通して明らかにし、②「被爆建造物」として、この建物の被爆時の状況を、古写真を通して再考察し、③都市空間との関連からこの建物の立つ場所について調べてみる、という3点に絞って考察を進めたいと考える。

3-1 旧長崎警察署の建物的概要

旧長崎警察署の建物に関する基礎資料は少ない。被爆 50 周年事業「被爆建造物等の記録」に記載されている 1 ページ程度の文書と「図面集」に収録されている 5 ページ程度の図面（平面図・立面図）以外、詳細な資料はあまり見あたらない。設計者は不明とされている。「被爆建造物等の記録」によると、この建物は「築年：大正 12 年（1923）7 月」、「構造：鉄筋コンクリート造地上 2 階地下 1 階」とある。長崎警察署の庁舎として昭和 43 年（1966）まで使われていた。以降は長崎県庁第 3 別館として県の外郭団体などが入って利用してきた。資料は 3 階の部分で、「昭和 27 年増設」とした。我々の調査では、3 階部分もオリジナルの部分（大正時代）が存在することが判明され、地上 2 階ではなく、一部 3 階という造りであることが分かった。また、構造については、「鉄筋コンクリート造」とされているが、我々の調査では外壁（基礎の部分を含め）のほとんどがレンガ造で、半地下部分の柱と各階の床が鉄筋コンクリート造で、3 階部分の壁と屋根が木造であることがわかった。単一の構造形式ではなく、当時用いられ得るレンガ造、RC 造、木造の技術の組み合わせによるものである。



図 1 旧長崎警察署外観（写真：筆者、大波止方面から）

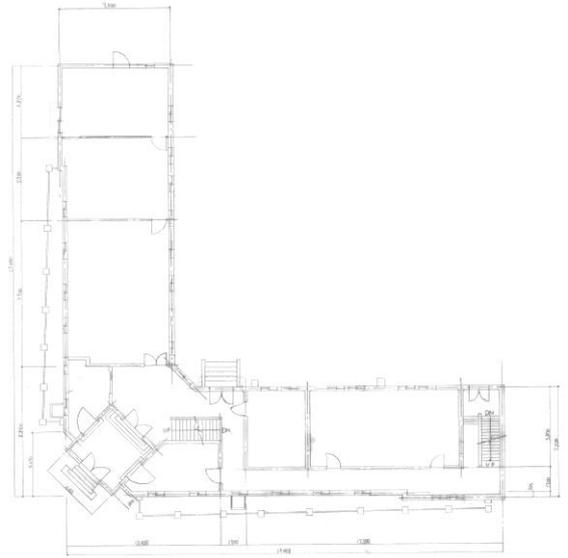


図 2 旧長崎警察署 1 階平面（製図：丸田諒一）



図 3 旧長崎警察署西立面（製図：丸田諒一）

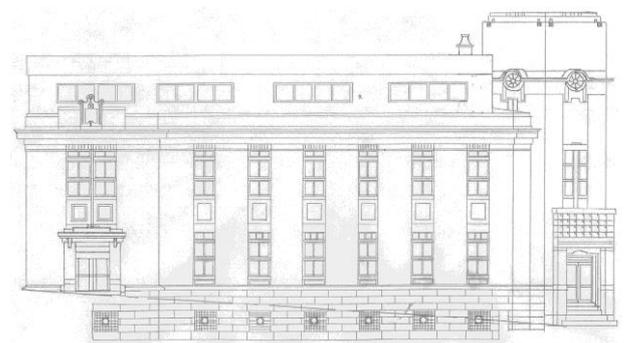


図 4 旧長崎警察署北立面（製図：丸田諒一）

「あの日（原爆の日）、署内には 40 人ぐらいが勤務しており、爆風で吹き飛ばされた窓ガラスの破片が部屋中に飛び散った。窓枠がはずれたり、壁がはげ落ちたりした。（当時長崎署警部・西山四

十四さん話」とある。これは原爆時における被害の証言である。当時の状況をもう少し詳しく知りたいと考え、当時のことが分かる人や関連の記録資料を探しているところである。

この建物の現在の形を図1の写真と図2～4の建築図で示している。平面図は1階平面図1枚、立面図は西立面と北立面の2枚を選んで掲載している。平面図から見ると、この建物はL字型に平面配置され、主要入口が縦と横の交差する位置に設けられている。縦と横の長さは同じで、入口の軸線（45度）から見ると、左右対称の配置となっている。建物の外観もできるだけ左右対称の意匠設計をとっていることが西立面図と北立面図から見ることができる。外観写真は主要入口が見える角度（大波止方面）から撮ったもので、写真の左側は木の遮りによって建物の北立面の外観があまり見えない。地面は左側が傾斜していて、それはいわゆる「県庁坂」である。県庁坂を通る時はこの建物の存在をあまり気づかない（木の遮りのため）。建物の外観の意匠は、入口のある部分に高い塔屋を設けるデザインとなってシンメトリが強調され、建物の下部は石張りの外装となって、上部と区別される。このような手法は洋風の影響で、明治、大正時代と昭和初期の意匠デザインに多く見られるものである。しかし、この時代の手の込んだ洋風デザインと比べると、この建物の意匠はシンプルである。シンプルであるが、各細部についての施工処理は十分に手が届いたつくりとなっている。

この建物が出来た当初の状況が古写真から確認することができる。図5の左側の写真がブライアン・パークガフニ著「花の長崎」に掲載されている大正12年ごろの絵葉書である。写真の右側にこの建物の一部が写っており、背後には当時の県庁が少し見える。いわゆる「県庁坂」という坂は現在よりももっと奥まっている位置にあり、この建物の前方は広場になっていることが分かる。この建物の入口が角の位置に設けられる理由は、広場と関係していることが古写真から確認できる。写

真の3階部分（木造）が一部写っており、その窓位置と外壁の装飾は現在も変わっていない。他の古写真も参考して、当時の立面を推測して描いたものは図6の右側の図面である。3階部分は当初からあった。

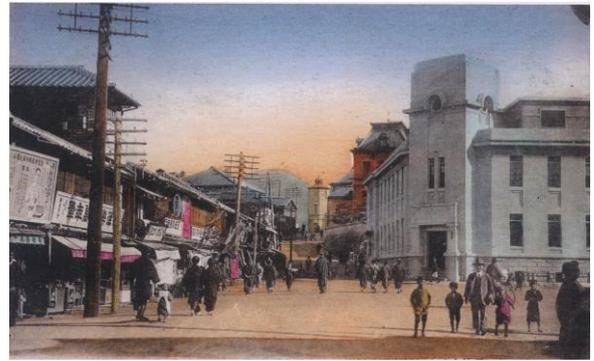


図5 大正12年頃の絵葉書（「花の長崎」より）

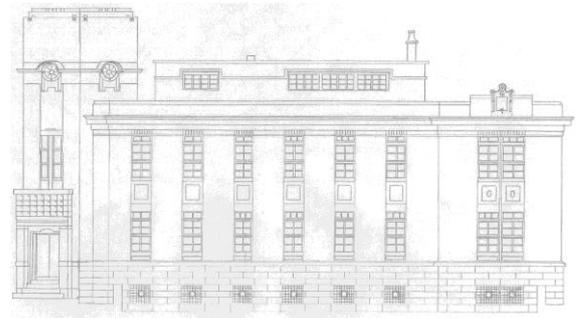


図6 建物の初期の西立面（推測）（製図：丸田諒一）

建物の広さは、地下から2階までは、各階400㎡あまり、3階部分は約90㎡で、合計約1300㎡ある。内部の部屋割り、窓枠などは多少の改造が見られる。老朽化して悪くなっている部分が散見するが、外壁にタイル張りや石材が使われているため、壁などの構造体はそれほどひどい状況になっていないと見受けられる。そして、独房が設けられている地下の空間は元のままで残されていることは大変貴重だと考えている。

3-2 被爆の時の状況

前文の証言でわかるように、原爆の爆風により、この建物の被害は窓ガラスと窓枠の損傷の程度に

とどまった。長崎駅より南の市内については、爆風が引き起こした火災により、一部分の市街地の延焼が発生したことが写真記録でわかる。旧長崎市役所や長崎県庁は火事に遭って大きな被害を受けたが、県庁の隣にある旧長崎警察署は火事に遭わずに済んだ。当時の被害の様子を図3、4から確認することができる。図7の空撮写真の中央部に火災で燃えた後の県庁が写っており、その右側に、長崎警察署が写っている。警察署が深刻な被害から免れた原因ははっきりしないが、この写真から、市街地における広範囲の被害があったことが分かる。図8は大波止方面から撮影された1枚で、長崎警察署の西立面が写っている。周囲の廃墟となった風景と比べると、この建物は不思議なほど外見上の損傷が少ない。



図7 被爆後の県庁周辺 (写真：原爆資料館より)



図8 被爆後の長崎警察署 (写真：原爆資料館より)

外観上の損傷が少ないため、この建物は「被爆建造物」のDランクとなった。しかし、他の被災建造物と同じように、この建造物も当時を経験し、しかも、この建物以外に、当時この一帯の被災を知るものは現在、それほど残っていない。

3-3 都市空間から見る旧長崎警察署の立地

旧長崎警察署の立っている場所について、地図を通して考察してみたい。これまでの歴史研究ですでに明らかにされていることであるが、旧県庁の立地した江戸町一帯は長崎の開港の時からあった「外浦町」という場所で、最も古い市街地の一部である。県庁のあった場所には江戸の奉行所(西御役所)が設けられ、それに隣接して西側に波止場があった。海側(南側)には「出島」と「新地蔵」が設けられていた。したがって、この辺りは国際港であった長崎の最も玄関口に当たる場所であったことが分かる。「古版長崎地図集」に江戸、明治時代につくられた長崎の地図が掲載されており、その中から過去の様子を読むことができる。図9は延宝年間1681~1688年ごろ刊行され、長崎を記録した早期のものだとされている。図10は嘉永6年(1853)の御固図で、図11は嘉永7年(1854)の肥前長崎湊で、この2枚から奉行所や波止場やその周辺一帯の過去の地形関係を見ることができる。明治以降になると、長崎は国際港としての位置が後退する。港の海側は土地造成(港湾改良工事)が行われるようになる。図12の明治27年(1894)の長崎港新図から、沿岸土地の変化を見ることができ、南側の海岸沿い(南山手、東山手)に外国人居留地ができる。

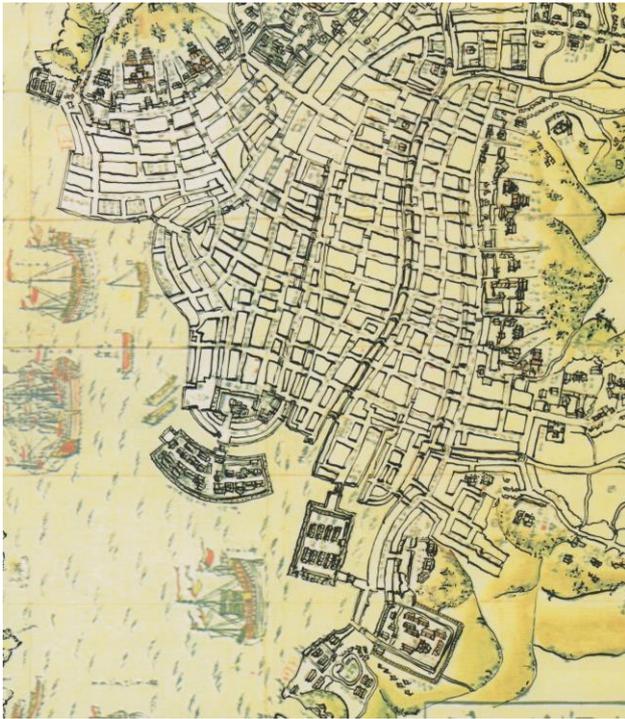


図9 1681～1688年ごろの「長崎大絵図」(局部)



図12 1894年ごろの「長崎港新図」(局部)

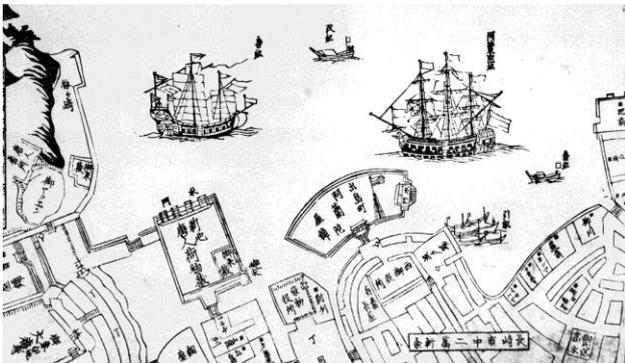


図10 1853年ごろの「御固図」(局部)



図11 1854年ごろの「肥前長崎湊」(局部)

旧長崎警察署が元波止場の土地に建てられた理由についての資料は見当たらないが、考えられる点は、①港の位置変化により土地ができたこと、②県庁に隣接していること、③港に近く、海陸両方の警備に便利であること、などがある。いずれにせよ、旧長崎警察署が立地する旧波止場という場所は、港市としての長崎の都市形態と関係の深い場所であることは確かである。

4. まとめ—今後の保存を見据えて

以上において、長崎における「被爆建造物」のおかれる現状を概観し、旧長崎警察署に焦点を当てて、その実態、現在のおかれる立場、歴史的背景、立地的特徴などについて考察を行った。旧長崎警察署についてはこれまでにいろいろな方との交流の中で、大正時代の古い建物として文化財の

登録はできないかという意見も聞かされた。筆者もこの年代的な価値を認めるが、やはり、一「被爆建造物」としてこの建物の意味を見つめていきたい。そこで、今後どう保存すべきかの課題を提起してきた。筆者の立場はいうまでもなく、これを保存し、そして、孤立した単体のものではなく、その場所（旧県庁の敷地を含む）と一体に、都市文脈の中において保存の有り様を考慮していくべきである。

保存の仕方については、筆者はこれまでにゼミ生と一緒に、学識経験者や長崎に詳しい方にヒアリングをも行ってきた。詳細についてはここで展開しないが、伺ったアイデアだけを二、三挙げ、考えのきっかけとしたい。

- ・県政資料館（文書館）のようなもの
- ・「ナガサキ国際原爆伝承館」
- ・世界遺産センター
- ・原爆救援関係の資料館

筆者は、市民が利用できるような教室や展示スペース、というぐらいの機能だけでも良いと考える。重要なのは、その場所に「被爆建造物」があることである。そして、県庁跡地と一体的に「都市デザイン」をすることにより、この古い建物も、県庁跡地も都市の文脈の中で意味をなすものになっていくのではないか。商業主義の立場に陥ると、結果は全然変わってくる。

本稿は具体的な提案まで提出していないが、これを今後の課題としてさらに深めていきたいと考える。

謝辞：本稿は科学研究（課題番号：17K02149）の一環である。本研究における現地調査はセミ生丸田諒一、松本琢杜、犬束祐介の参加により、共同で行われた。原爆資料館学芸員奥野正太郎から基礎資料を提供していただき、共同調査と意見交換の機会も得た。旧長崎警察署のあり方について、長崎総合科学大学平和文化研究所所長上藺恒太郎教授と多くの意見交換ができた。他にも多くの方

にインタビューをさせていただき、貴重な意見を聞かせていただいた。ここで、謝意を表する。

主要参考文献と参考資料

- 1) 長崎市、被爆建造物等の記録、平成8年
- 2) 長崎原爆資料館、被爆建造物等の一覧、2017年度
- 3) 京都古典同好会刊、古版長崎地図帖、1977
- 4) ブライアン・バークガフニ編著、花の長崎、長崎文献社、2005